

保育所保育指針案	修正理由等
<p>第1章 総則</p> <p>1 趣旨</p> <p>(1) この指針は、児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第35条に基づき、保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めるものである。</p> <p>(2) 各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない。</p> <p>2 保育所の役割</p> <p>(1) 保育所は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。</p> <p>(2) 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。</p> <p>(3) 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。</p> <p>(4) 保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである。</p> <p>3 保育の原理</p> <p>(1) 保育の目標</p> <p>ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望</p>	<p>修正理由等</p> <p>◎ (2) 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、<u>保護者の意向を受け止め</u>、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。</p> <p>↑</p> <p>ここに、「保護者の意向」を挿入したらどうかという意見をいただいたが、「家庭との緊密な連携」を図るために当然、保護者の意向を受け止めることや相互理解が必要であり、あえて盛り込む必要はないのではないか。（次項の（1）ーイ、（2）ーカに「保護者の意向」とある。ここだけでは保育課程の編成と関連する重要な事項として弱いというご意見であるが、解説書に反映させていく）</p>

ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。

- (ア) 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- (イ) 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- (ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- (エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- (オ) 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- (カ) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性をいかして、その援助に当たらなければならない。

(2) 保育の方法

保育の目標を達成するために、保育士等は、次の事項に留意して保育しなければならない。

- ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。
- イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。
- エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。

◎「意向」はそのまま使用する。まず何より受け止めることは必要であり、その上でどのように対応し、どのように返していくかが重要である。保護者の要求をすべて受け入れることではない、保育の専門性を発揮した適切な対応が必要である等、解説書で説明する。

◎前回までの案で、4章と6章で使われていた「保護者の意向の「意向」は言葉を換える、又は削除する。(4章、6章参照)総則において全章に通ずる基本的考え方として示すことにする。



第2章 子どもの発達

子どもの発達は、様々な環境との相互作用により促され発達していく。すなわち、子どもの発達とは、子どもがそれまでの体験を基にして、環境に働きかけ、環境との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、新たな知識及び能力を獲得していく過程である。特に大切なのは、人との関わりであり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。この関係を起点として、次第に他の子どもとの間でも相互に働きかけ、関わりを深め、人への信頼感と自己の主体性を形成していくのである。

これらのことを踏まえ、保育士等は、次に示す子どもの発達の特性や発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して保育しなければならない。その際、保育士等は、子どもと生活や遊びを共にする中で、一人一人の子どもの心身の状態を把握しながら、その発達の援助を行うことが必要である。

1 乳幼児期の発達の特性

- (1) 子どもは、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育つ。そして、身近な環境（人、自然、事物、出来事など）に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど、次第に自我が芽生える。
- (2) 子どもは、子どもを取り巻く環境に主体的に関わることにより、心身の発達が促される。
- (3) 子どもは、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。
- (4) 乳幼児期は、生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いにより、一人一人の心身の発達の個人差が大きい。
- (5) 子どもは、遊びを通して、仲間との関係を育み、その中で個の成長も促される。
- (6) 乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に身体感覚を伴う多様な活動を経験する経験が積み重なることによって、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われる。また、それらがその後の生活や学びの基礎になる。

2 発達過程

子どもの発達過程は、おおむね次に示す8つの区分としてとらえられる。ただし、この区

※子どもの発達をよりわかりやすく説明。また、「知識」と「能力」を並べるのは不適當であり知識を削除。能力の中に知識なども含まれる。

※(6) 多様な「活動」ではなく「経験の積み重ね」が重要である。

分は、同年齢の子どもの均一的な発達の基準ではなく、一人一人の子どもの発達過程としてとらえるべきものである。また、様々な条件により、子どもに発達の遅れ上の課題や保育所の生活に慣れなじみにくいなどの状態が見られても、保育士等は、子ども自身の力を十分に認め、一人一人の発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行うことが重要である。

(1) おおむね6か月未満

誕生後、母体内から外界への急激な環境の激変変化に適応し、体重や身長が増加するなど、著しい発達が見られる。首がすわり、手足の動きが活発になり、その後、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、なん語などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。

(2) おおむね6か月から1歳3か月未満

座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達すること、及び手を自由に腕や手先を意図的に動かせる使えるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。また、身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉がわかるようになる。食事は、離乳食から幼児食へ徐々に移行する。

(3) おおむね1歳3か月から2歳未満

歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りの物に自発的に働きかけていく。歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。その中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。また、大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。指差し、身振り、片言などを盛んに使うようになり、二語文を話し始める。

(4) おおむね2歳

※「遅れ」ではなく「発達上の課題」にする。また、「なじみにくい」方が子どもの実態に近く適切。

※(1)「激変」をこういう文脈で使用するのは不適當。

※(2) 正確に表現

※(3) 何の意欲か示す

歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達する。それに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする。また、排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。発声が明瞭になり、語いも著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。盛んに模倣し、物事間の共通性を見いだすことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。

(5) おおむね3歳

基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱などもほぼ自立できるようになる。話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まる。自我がよりはっきりしてくるとともに、友達との関わりが多くなるが、実際には、同じ遊び同じ場所で同じような遊びをそれぞれが楽しんでいる平行遊びであることが多い。大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れたり、象徴機能や観察力を発揮して、遊びの内容に発展性が見られるようになる。予想や意図、期待を持って行動できるようになる。

(6) おおむね4歳

全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。想像力が豊かになり、目的を持って行動し、作ったり、描いたり、試したりするようになるが、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気付き、守ろうとするようになる。情感感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができるようになってくる。

(7) おおむね5歳

基本的な生活習慣が身に付き、運動機能はますます伸び、喜んで運動遊びをしたり、仲間とともに活発に遊ぶ。言葉によって共有のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える。さらに、遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりをつくったりする。また、自分なりに考えて判断したり、批判する力が生まれ、けん

※ (5) 平行遊びの説明をより正確に。

※ (6) 「情感」はやや大人の表現であり「感情」の方が  
適当

※ (7) おおむね5歳

…。言葉によって共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える。

↑「て」の重複を避ける。

<p>かを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身に付けていく。他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の中の一人としての自覚が生まれる。</p> <p>(8) おおむね6歳</p> <p>全身運動が滑らかで巧みになり、快活に跳び回るようになる。これまでの体験から、自信や、予想や見通しを立てる力が育ち、心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる。間意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような共同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。様々な知識や経験をいかし、創意工夫を重ね、遊びを発展させる。思考力や認識力も高まり、文字や社会事象、自然事象<u>自然事象や社会事象、文字</u>などへの興味や関心も深まっていく。自立心が一層高まってくるが、身近な大人に甘えてくることもある。<u>身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な体験を通して自立心が一層高まっていく。</u></p> <p>第3章 保育の内容</p> <p>保育の内容は、「ねらい」及び「内容」で構成される。「ねらい」は、第1章（総則）に示された保育の目標をより具体化したものであり、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育士等が行わなければならない事項及び子どもが身に付けることが望まれる心情、意欲、態度などの事項を示したものである。また、「内容」は、これらの「ねらい」を達成するために、子どもの生活やその状況に応じて保育士等が<u>適切</u>に行うべき事項と、<u>保育士等が援助して、子どもが環境に関わって経験し、展開する具体的な活動</u>などのする事項を示したものである。</p> <p>保育士等が、上記の「ねらい」及び「内容」を具体的に把握するための視点として、「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」との両面から示しているが、実際の保育においては、養護と教育が一体となって展開されることに留意することが必要である。</p> <p>ここにいう「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである。また、「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」及び「表</p>	<p>※（7）何を認めるのか示す</p> <p>※子どもの実態に合わせて順序を変更</p> <p>※（8）6歳児の姿として、最後は自立心の高まりを示した方が適切。</p> <p>※ ねらいと内容、養護と挙育 それぞれに的確に説明。</p> <p>※「内容」について「適切」を追記。また「展開する具体的な活動」ではなく「<u>経験する事項</u>」とする。</p>
---	---

現」の5領域から構成される。この5領域並びに「生命の保持」及び「情緒の安定」に関わる保育の内容は、子どもの生活や遊びを通して相互に関連を持ちながら、総合的に展開されるものである。

1 保育のねらい及び内容

(1) 養護に関わるねらい及び内容

ア 生命の保持

(ア) ねらい

- ① 一人一人の子どもの心身の状態を把握し、疾病等の発見に努め、が、快適に生活できるようにする。
- ② 疾病等の発生の予防や事故防止などに努め、必要に応じ、適切に対応一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。
- ③ 保健的で安全な環境の下で、一人一人の子どもの生理的欲求を十分に満たす。が、十分に満たされるようにする。
- ④ 適度な運動及び休息並びに食生活の充実を通して、積極的に一人一人の子どもの健康増進が積極的を図る。に図られるようにする。
- ⑤ 健康、安全に過ごすために必要な基本的な習慣や態度を身に付けることができるようにする。

(イ) 内容

- ① 一人一人の子どもの平常の健康状態や発育及び発達状態を的確に把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切に対応する。また、子どもが自分から体の異常等を訴えることができるようにする。
- ② 家庭との連絡を密にし、嘱託医等との連携を図り、家庭との連絡を密にしながら、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、施設内の保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
- ③ 常に清潔で安全な環境を整え、適切な世話や援助や応答的な関わりを通して、一人一人の子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムがつくられていくようにする。
- ④ 子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息をとることができるようにする。

※「保育の内容」についての説明である。

※(ア)ねらいと(イ)内容について、概念の違いによる書き分けや重複を避けることが必要。ねらいと、ねらいを達成するために保育士等が適切に行う事項(内容)を照合させる。

※⑤のねらい及び内容は「教育に関わる内容」の「健康」と重複するため割愛。このため、ア生命の保持に関わるねらい(ア)として以下の4点を示す。

- ① 快適に生活できるようにする
- ② 健康で安全に過ごせるようにする
- ③ 生理的欲求が十分に満たされるようにする
- ④ 健康増進が積極的に図られるようにする

- ①のねらいに対して①の内容～子どもが快適に過ごすための保育士等の援助、速やかで適切な対応
- ②のねらいに対して②の内容～子どもの健康、安全を守るための保育士等の援助、対応
- ③のねらいに対して③の内容～子どもの生理的欲求を満たすための保育士等の援助、応答的な関わり(「世話」は保育としてあまり適当でないので援助に変更)
- ④のねらいに対して④の内容～健康増進のための保育士等の援助、関わり

※②について実際には「家庭」が先である。



また、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにする。食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなどについて、適切に援助しながら、子どもが意欲的に生活できるよう適切に援助する。

- ~~⑤ 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなどについて、自分でしようとする気持ちを大切に、十分に見守り、適切に援助しながら、子どもが意欲的に生活できるようにする。~~

イ 情緒の安定

(ア) ねらい

- ① 一人一人の子どもに適切な保護や世話をし、子どもが安定感を持って過ごせるようにする。
- ② 一人一人の子どもが、保育士等との信頼関係の中で、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- ③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育っていくことができるよう、子ども自らが行う活動を重視し、適切に応じていく。ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。
- ④ 活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息をとり、一人一人の子どもの心身の疲れを癒すが癒されるように努めする。。

(イ) 内容

- ① 一人一人の子どもの置かれている状態や発達過程などを的確に把握し、子どもが安心できるような触れ合いや言葉がけを行う。子どもの欲求を適切に満たしながら、**応答的な触れ合いや言葉がけを行う。**
- ② ~~温かい雰囲気の中で適切な保護や世話をし、応答的な関わりを通して、子どもの欲求を満たしていく。~~
- ③② 一人一人の子どもの気持ちを温かく受容し、子どもが安心して自分の気持ちを表出できるようにする。共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係が築かれるようにするを築いていく。
- ④③ 保育士等との信頼関係を基盤に、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程

※「内容」は保育士等が適切に行う事項であり、できるだけ保育士等が「行う」事項として規定した書きぶりにした方がよい。

イ 情緒の安定についても、生命の保持同様、重複を避け、簡潔に示す。情緒の安定に関わるねらい（ア）として以下の4点。

- ①安定感を持って過ごせるようにする。
- ②自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
- ③自己肯定感が育まれていくようにする。
- ④心身の疲れが癒されるようにする。

①のねらいに対して①の内容～子どもが安定感を持って過ごせるための保育士等の援助、関わり（欲求を満たす、応答的な触れ合いや言葉がけ）

②のねらいに対して②の内容～子どもが自分の気持ちを表すための保育士等の援助、関わり（共感、継続的な信頼関係の構築）

③のねらいに対して③の内容～自己肯定感を育むための保育士等の援助、関わり（信頼関係、主体的活動、自発性、意欲、自信を持つこと、見守りと働きかけ）

④のねらいに対して④の内容～心身の疲れを癒すための保育士等の援助、活動（活動のバランスと調和、適切な食事と休息）

※②について「築かれるよう」ではやや曖昧

を見守り、適切に働きかけるようにする。

- ⑤④ 一人一人の子どもの生活リズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息がとれるようにする。

(2) 教育に関わるねらい及び内容

ア 健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

(ア) ねらい

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

(イ) 内容

- ① 保育士や友達と触れ合い、安定感を持って生活する。
- ② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- ③ 進んで戸外で遊ぶ。
- ④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- ⑤ 健康な生活のリズムを身に付け、楽しんで食事をする。
- ⑥ 身の回りを清潔にし、衣類の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。
- ⑦ 保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。
- ⑧ 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- ⑨ 危険な場所や災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

イ 人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

(ア) ねらい

- ① 保育所生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- ② 進んで身近な人と関わり、愛情や信頼感を持つ。
- ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

(イ) 内容

※「健康」に「食事」を盛り込む

<p>① 保育士に様々な欲求を受け止めてもらい、保育士に親しみを持ち、安心感を持って生活する。</p> <p>②①安心できる保育士との関係の中で、身近な大人や友達に関心を持ち、模倣して遊んだり、<u>親しみを持って自ら関わろうとする。</u></p> <p>③②保育士や友達との安定した関係の中で、共に過ごすことの喜びを味わう。</p> <p>④③自分で考え、自分で行動する。</p> <p>⑤④自分でできることは自分でする。</p> <p>⑥⑤友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。</p> <p>⑦⑥自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。</p> <p>⑧⑦友達の良さに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。</p> <p>⑨⑧友達と一緒に<u>活動する中で、協力して物事をやり遂げようとする</u>気持ちを持つ。</p> <p>⑩⑨良いことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。</p> <p>⑪⑩<u>身近な友達との関わりを深めるとともに、異年齢の友達など、様々な友達と関わり、思いやりや親しみを持つ。</u></p> <p>⑫⑪友達と楽しく生活する中で決まりの大切さに気付き、守ろうとする。</p> <p>⑬⑫共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。</p> <p>⑭⑬高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ。</p> <p>⑮⑭外国人など、自分とは異なる文化を持った人に親しみを持つ。</p> <p>ウ 環境</p> <p>周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。</p> <p>(ア) ねらい</p> <p>① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。</p> <p>② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>③ 身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。</p>	<p>※「人間関係」(イ)「内容」①は養護に関わる内容と重複するので(同じなので)削除</p> <p>※①の中の「親しみを持つ」を②に入れる。</p> <p>※友達と「協力」することの大切さを盛り込む</p> <p>※「身近な」「様々な友達」とする</p>
--	--



